平成２７年（フ）第１１７９号
福岡市中央区薬院３丁目３番29―1103号、前住所福岡市中央区薬院３丁目12番10―806号
破産者　須崎　惠輔
1　決定年月日　平成28年１月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第２０６５号
大阪市生野区生野東１丁目６番２―508号
破産者　上杉眞佐美（旧姓竹田）
1　決定年月日　平成28年１月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第４６７号
北海道恵庭市北柏木町１丁目１番３―102号
破産者　今崎　　豊
1　決定年月日　平成28年１月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第２５７号
埼玉県春日部市下蛭田443番地５
破産者　福田　公彦
1　決定年月日　平成28年１月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２５年（フ）第２１９号
山梨県笛吹市石和町山崎39番地24
破産者　中村　滋成
1　決定年月日　平成28年１月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第４６６号
福岡市南区柏原４丁目34番63号、破産手続開始決定時の住所福岡市城南区別府団地６番701号
破産者　入江　展親
1　決定年月日　平成28年１月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第６１２号
福岡県糟屋郡志免町志免中央３丁目８番13号、申立時の住所福岡市博多区南八幡町２丁目２―18―103
破産者　古澤加代子
1　決定年月日　平成28年１月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第６８９号
横浜市旭区中希望が丘152番地１　ハローハイツＡ―303号
破産者　圓谷　　涼
1　決定年月日　平成28年１月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第１２００号
横浜市神奈川区片倉１丁目23番26―206号
破産者　磯村　澄子
1　決定年月日　平成28年１月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　破産者に対する確定破産債権者がいないので、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会を終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２６年（フ）第６２６号
兵庫県芦屋市業平町２番７―906号、開始決定時の住所兵庫県芦屋市楠町７―５―２
破産者　永田　輝久
1　破産債権の届出期間　平成28年２月22日まで
2　一般調査期日　平成28年４月15日午前11時
平成28年１月22日
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２７年（フ）第５１１号
兵庫県西宮市鳴尾町５丁目４番17号　Ａ―５
破産者　仲井　淳二
1　破産債権の届出期間　平成28年２月22日まで
2　一般調査期日　平成28年４月15日午前10時45分
平成28年１月22日
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２７年（フ）第５７０号
大阪府和泉市緑ケ丘２丁目25番28号　田丸ハイツ201
破産者　加藤　利美
1　破産債権の届出期間　平成28年２月25日まで
2　一般調査期日　平成28年３月17日午前10時30分
平成28年１月25日
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２７年（フ）第１９６７号
横浜市南区永田台２番12―833号
破産者　吉田　洋助
1　破産債権の届出期間　平成28年２月26日まで
2　一般調査期日　平成28年３月22日午後２時
平成28年１月26日
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第５１４号
堺市北区北花田町３丁31―７
破産者　新栄工業株式会社
1　破産債権の届出期間　平成28年３月14日まで
2　一般調査期日　平成28年４月25日午前11時
平成28年１月25日
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２６年（フ）第４００号
高知県土佐市蓮池2899番地
破産者　丸久青果株式会社
1　破産債権の届出期間　平成28年３月25日まで
2　一般調査期日　平成28年４月26日午前10時
平成28年１月26日　　高知地方裁判所破産係

破産管財人変更

平成２７年（フ）第４３３号
神奈川県厚木市林５丁目３番９号
破産者　株式会社アイアール
破産管財人　尾崎　　隆が辞任したので、次の者を破産管財人に選任した。
新破産管財人　弁護士　片倉　亮介
平成28年１月22日
横浜地方裁判所相模原支部

平成２７年（フ）第４３４号
相模原市南区旭町13番９号
破産者　瀧嶋　武夫
破産管財人　尾崎　　隆が辞任したので、次の者を破産管財人に選任した。
新破産管財人　弁護士　片倉　亮介
平成28年１月22日
横浜地方裁判所相模原支部

免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２７年（フ）第１１２０６号
東京都渋谷区神宮前３丁目１番29号　Ｏａｋｗｏｏｄ　Ｒｅｓｉｄｅｎｃｅ　Ａｏｙａｍａ　3302
破産者　吉崎　貴彦（旧姓古橋）
免責意見申述期間　平成28年６月８日まで
平成28年１月25日
東京地方裁判所民事第20部

免責審尋期日

平成２７年（フ）第９５０６号
東京都世田谷区松原１丁目20―21
破産者　戸部　隆志
審尋期日　平成28年３月７日午後１時30分
平成28年１月22日
東京地方裁判所民事第20部

特別清算開始

平成２８年（ヒ）第３００２号
大阪市天王寺区生玉前町１番18号405
清算株式会社　株式会社徳九商事
代表清算人　溝端　浩人
1　決定年月日　平成28年１月25日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
大阪地方裁判所第６民事部